

2. 神経病理認定医と教育施設および指導医の必要条件 minimum requirement

神経病理認定医に必要な知識や技能	神経病理認定医を育成する教育施設および指導医に必要な条件
<p>I.必要な知識</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 神経病理業務に必要な知識 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 病理業務に関連する法および制度を説明できる。</li> <li>2. 病理業務に関するリスクマネジメント(医療廃棄物処理を含む)を説明できる。</li> <li>3. プリオン病の病理解剖法とリスクマネジメント(医療廃棄物処理を含む)を説明できる。</li> <li>4. 病理業務の資料の管理、保存、人体材料を研究に用いる際の手続きを説明できる。</li> </ol> </li> <li>2) 神経病理診断に必要な知識 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 基本的な病理組織標本の作製過程を説明できる。</li> <li>2. 免疫組織化学(免疫)染色を含む特殊染色の原理を説明し、結果を評価できる。</li> <li>3. 電子顕微鏡(電顕)標本の作製過程を説明し、結果を評価できる。</li> <li>4. 遺伝子診断や分子病理学的検索に必要な凍結組織の作製、保存、検索方法を説明できる。</li> <li>5. 病理診断に必要な臨床的事項を的確に判断し、病理診断との関連性を説明できる。</li> <li>6. 病理診断に対してコンサルテーションの必要性を判断できる。</li> <li>7. 神経生検、筋生検の標本作製過程を説明し、結果を評価できる。</li> </ol> </li> </ol>	<p>I. 必要な知識を習得できる教育研修環境と指導体制がある。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 神経病理業務に必要な以下の知識の習得できる研修環境と指導体制がある。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 病理業務に関連する法および制度を研修できる環境と指導体制がある。</li> <li>2. 病理業務に関するリスクマネジメント(医療廃棄物処理を含む)を研修できる環境と指導体制がある。</li> <li>3. プリオン病の病理解剖法とリスクマネジメント(医療廃棄物処理を含む)を研修できる環境と指導体制がある</li> <li>4. 病理業務の資料の管理、保存、人体材料を研究に用いる際の手続きを研修できる環境と指導体制がある。</li> </ol> </li> <li>2) 神経病理診断に必要な知識を習得できる研修環境と指導体制がある。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 基本的な病理組織標本の作製過程を習得できる研修環境と指導体制がある。</li> <li>2. 免疫組織化学(免疫)染色を含む特殊染色の原理の理解、結果の評価を習得できる研修環境と指導体制がある。</li> <li>3. 電子顕微鏡(電顕)標本の作製過程の習得と、結果の評価を習得できる研修環境と指導体制がある。</li> <li>4. 遺伝子診断や分子病理学的検索に必要な凍結組織の作製、保存、検索方法の習得できる研修環境と指導体制がある。</li> <li>5. 病理診断に必要な臨床的事項を的確に判断し、病理診断との関連性を説明できる研修環境と指導体制がある。</li> <li>6. 病理診断に対してコンサルテーションの必要性を判断できる研修環境と指導体制がある。</li> <li>7. 神経生検、筋生検の標本作製過程を説明し、結果を評価できる研修環境と指導体制がある。</li> </ol> </li> </ol>
<p>II.必要な技能</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 神経系の検索に必要な脳脊髄の病理解剖を、年間5例以上自ら執刀し、研修期間中に屍体解剖資格を取得できる。末梢神経、筋なども含めた組織採取ができる。</li> <li>2. プリオン病の病理解剖ができる。</li> <li>3. 臨床事項と考察を含めた病理解剖報告書20例以上を作成できる。</li> <li>4. 外科病理で脳生検、手術材料を的確に診断し、術中迅速診断を含めた報告書を20例以上作成できる。</li> <li>5. 筋生検、神経生検を的確に診断し、各10例以上の報告書を作成できる。</li> <li>6. 基本的な病理組織標本の作製(切出しから標本作製まで)を実施できる。</li> <li>7. 病理業務におけるバイオハザード対策を実行できる。</li> <li>8. CPC(Clinicopathological conference)や臨床とのカンファレンスにおいて、神経病理所見を的確に説明できる。</li> <li>9. 主要な神経疾患の病理組織を学習して説明できる。</li> </ol>	<p>II.必要な技能を実践的に研修、習得できる教育研修環境と指導体制がある。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 脳脊髄の病理解剖を年間5例以上執刀できる研修環境と指導体制がある。研修期間中に屍体解剖資格を取得できる環境と指導体制がある。末梢神経、筋なども含めた組織採取を研修、習得できる教育研修環境と指導体制がある。</li> <li>2. プリオン病の病理解剖ができる研修環境と指導体制がある。</li> <li>3. 臨床事項と考察を含めた神経疾患の病理解剖報告書を研修期間内に20例以上作成できる研修環境と指導体制がある。</li> <li>4. 外科病理で脳生検、手術材料を的確に診断し、報告書を20例以上作成できる研修環境にあり、その他に代表的脳腫瘍組織型40例以上を直接指導できる指導体制がある。</li> <li>5. 筋生検、神経生検を的確に診断し、各10例以上報告書を作成できる研修環境と指導体制がある。</li> <li>6. 基本的な病理組織標本の作製(切出しから標本作製まで)を実施できる研修環境と指導体制がある。</li> <li>7. 病理業務におけるバイオハザード対策を実行できる研修環境と指導体制がある。</li> <li>8. 神経系のCPC(Clinicopathological conference)を年間10例程度行う研修環境と指導体制がある。</li> <li>9. 主要な神経疾患の病理組織標本を学習できる研修環境と指導体制がある。</li> </ol>
<p>III.求められる態度</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 病理診断、病理解剖およびCPCなどに際して患者や遺族に対する配慮ができる。</li> <li>2. 病理業務において、臨床医と適切に対応できる。</li> <li>3. 学生、臨床研修医および初期研修医に対する神経病理の指導ができる。</li> <li>4. 神経病理診断の精度管理について説明できる。</li> <li>5. 神経病理学に関する研究を行い、その成果を学会、研修会、セミナーなどで、3回以上報告できる。</li> </ol>	<p>III. 認定医に求められる態度を指導できる教育研修環境と体制がある。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 病理診断、病理解剖およびCPCなどに際して患者や遺族に対する配慮を学習できる研修環境と指導体制がある。</li> <li>2. 病理業務において、臨床医との適切な対応を習得できる研修環境と指導体制がある。</li> <li>3. 学生、臨床研修医および初期研修医に対する神経病理の指導を習得できる研修環境と指導体制がある。</li> <li>4. 神経病理診断の精度管理について説明できる研修環境と指導体制がある。</li> <li>5. 神経病理学に関する研究を行い、その成果を学会、研修会、セミナーなどで、3回以上報告できる教育研修環境と指導体制がある。</li> </ol> <p>IV.指導医の条件</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 認定医に必要な知識、技能、態度を指導し、教育研修環境と指導体制を整備することができる。</li> </ol>